

令和 6 年度
社会福祉法人熊取ひまわり福祉会 施設事業報告書（総括）

1. 概 要

日中事業においては、令和 6 年 4 月障がい者福祉サービス報酬改定の実施により、サービス提供時間を 10 時から 16 時に延長した。営業日は年間計画予備日 2 日を含む 268 日を予定していたが、5 月コロナ感染者が増えた為事業所を 6 日間閉所した事で 262 日の営業となった。利用率は、生活介護（以下タンポポ班）95.9%、就労継続支援 B 型（以下コスモス班）93.4% の利用率となった。

職員研修は、令和 6 年 9 月よりオンライン研修（スペシャルラーニング）を導入し、個人学習、法定研修等計画的に取り組んだ。

グループホームでは、リビングに設置している電気が吊り下げ式になっている為、地震に備え天井に直接設置する LED 電気に取り替えた。トイレの便座も日中事業所とグループホームの 3ヶ所ウォッシュレット式に取り替えた。2 年に 1 回グループホームと日中事業所が交代でエアコンのクリーニングを行っている。今年度は、日中事業所がエアコンのクリーニングを行った。施設整備を重点的に行う事で、ご利用者が安心安全に過ごせる環境を整えた。

今年度は、コロナ過以来 5 年ぶりに全員で京都まで遠足にいくことが出来た。班外出もご利用者と一緒に外出先を決め出かけることが出来た。

（採用退職者に関しては、以下の表の通りになっています。）

職種	備考
（産前産後・育児休暇）	1 名
生活支援員 GH 兼（女性 1 名）	常勤職員（生活介護）→第二子妊娠中の為、育児休暇延長
（退職者）	6 名
生活支援員 GH 兼務（女性 1 名）	常勤職員（生活介護）→令和 6 年 12 月 31 日自己都合により退職
生活支援員 GH 兼務（男性 1 名）	常勤職員（就労継続支援 B 型）→令和 6 年 9 月 30 日自己都合により退職
生活支援員 GH（女性 1 名）	学生アルバイト令和 7 年 3 月 31 日自己都合により退職
生活支援員 GH（女性 1 名）	非常勤職員令和 7 年 3 月 31 日自己都合により退職
GH 生活支援員（女性 1 名）	非常勤職員（共同生活援助）令和 7 年 1 月 31 日自己都合により退職
GH 生活支援員（女性 1 名）	常勤職員（常勤職員）令和 6 年 7 月 31 日自己都合により退職
（入職者）	2 名
GH 生活支援員（女性 1 名）	令和 6 年 6 月常勤職員（共同生活援助）
生活支援員（女性 1 名）	令和 6 年 8 月常勤職員（生活介護）
GH 生活支援員（女性 1 名）	令和 7 年 3 月学生アルバイト（共同生活援助）

職員体制

職名	人数	勤務形態	資格等
施設長・管理者 (熊取ひまわりの里) サービス管理責任者 (生活介護・就労継続支援B型)	1名	兼務	介護福祉士 ヘルパー2級
事務長 (ひまわりの家 生活支援員)	1名	兼務	社会福祉士
管理者兼サービス管理責任者 (ひまわりの家 生活支援員)	1名	兼務	介護福祉士

2. 職員会議

毎月1回、所内全体の定例会議として開催している。

行事計画や反省、次月の出勤表作成、情報交換、課題検討、ケース検討、研修報告、各班報告、協力依頼事項、提案事項等々内容は多岐に渡り、ほぼ開催目的は成し得て有効に機能した。

班会議は2ヶ月に1回行っている。

班内職員間の意思疎通の徹底や班内諸問題やケース問題を話し合う有用な機会とした。

3. 研修

年間計画に沿って、オンライン研修を導入し、個々のスキルアップや義務化された研修を行うため、事前に視聴し全体研修で意見を出し合った。外部研修では、強度行動障がい基礎研修を5月6月、令和7年1月にそれぞれ1人ずつ受講した。障がい者虐待防止・権利擁護研修、意思決定支援研修を受講した。

4. 非常災害避難訓練

6月24日(月)・・・消防署員立会いのもと火災による避難・セコムへの通報訓練

9月3日(月)・・・大阪880万人訓練(地震・大津波)

12月10日(火)・・・消防署立ち会い検査

(消火器のプレートが折れていたため指摘。その場ですぐに直す。非常口のランプの点滅は蓄電池の交換時期と言うことすぐに阪南防災に連絡し交換する。)

2月26日(水)・・・地震による防災訓練(防災頭巾着用の練習も行った。)

5. 全体行事・活動

○クラブ 4月30日、6月21日、7月10日、8月21日、10月28日、11月22日、12月27日、1月31日、2月21日、計10回 ゲームクラブ、カラオケクラブ、ダンスクラブで実施。全体自治会を前期9月20日、後期3月26日、話し合いの中で各自のクラブを決め、自治会の活動報告、会計報告を行った。

○書道教室 各班交代で月1回、各班作業室または多目的室で行った。

○誕生日会 2月、3月を除いて毎月特別弁当 誕生日の歌でお祝い。誕生日の人の記念写真を撮影後、お誕生日カードを作成、プレゼントとしてお渡しした。

○ミュージックケア 北大阪ミュージックケア研究会・浦川暁美先生のご指導を得た。密接、密集を回避した実施形態をとる事とし、6月、8月、10月、12月、3月の計5回行った。

○動作法 こころとからだの発達相談 MABA 中野弘治先生のご指導を得た。

5月、6月、7月、9月、10月、11月、2月、計7回。

新型コロナウィルス感染症予防のため、密接を回避するよう、引き続き前半と後半に分かれ、行った。

○全体行事 夏の思い出作りは屋台や縁日の雰囲気の中で焼きそばやアイスを食べて、カラオケやゲームで盛大に盛り上がった。コロナ過の影響で5年ぶりに遠足で京都水族館に出掛けた。お楽しみ会やクリスマス会も年々出し物が豪華になりご利用者も職員も一緒に楽しめた。

6. 健康・衛生管理

○ご利用者全員の健康診断 くまとり坂口クリニックの坂口康浩医師により5月31日(火)10月21日(木)に実施。

○毎月1回のバイタルチェックの実施 利用者さま全員に体重・体温・血圧・脈拍の測定。そのデータや変化を嘱託医が毎月チェックしてくださった。

○毎朝・昼の検温を全利用者、全職員に行い、手洗い、手指のアルコール消毒指導。感染症予防に努めた。

○食事対応 平成28年度から泉佐野給食センター「めだか」を利用継続している。給食センターにはその都度連絡を取り合い、ピーナッツアレルギーのあるご利用者に対して、ピーナッツ和え等のおかずを取り除くという対応を行った。飛沫防止のパネルは引き続き設置したままで全員一緒に食事を摂る。職員の休憩は、少人数制で距離をとりマスク無しでの食事中の会話などを控えるよう引き続き周知徹底した。食事の摂り方にも、ご利用者一人一人に合わせ、刻み食やとろみを使用した。

○衛生管理 手洗いや建物内外の清掃・消毒等日ごろから注意を払っており、今年度も食中毒やインフルエンザ、新型コロナウィルスの感染予防に努めた。感染症対策（手洗い・うがい、換気）の講習において、利用者さまや職員への予防や対策の指導、具体的対応への指示等が適宜実施された。

○昼食後の歯磨き支援に於いて、気になる点には保護者と連絡を取り合った。

○訪問型美容室「D O O R & Q」を利用。美容師2名～3名来所され希望者に美容カットの実施。カット代は、自己負担。毎回約10名の方が利用した。

7. 苦情・緊急時および要望への対応について

苦情解決規定を設け、責任者に施設長、受付担当者に事務長、主任を配し、第三者委員（2名）を設置している。ヒヤリハットの発生は熊取ひまわりの里で6件、ひまわりの家では1件。事故報告はひまわりの里9件、家5件発生。いずれの案件についても、ダブルチェックなど入念な確認作業を行い、担当職員の配置体制の改善などを検討し、声かけ、職員間の管理周知を徹底するなどして、事故防止に向けての関連対策を図ることとした。

8. 地域交流

○リサイクル活動（アルミ缶回収）には、大原地区自治会全体が協力体制を取ってくださり、第2と第4の木曜日午前中に定例的に回収を実施させて頂いて今日に至っている。

○バザー活動 町民バザーには参加せず、町民文化祭に作品の出展を行った。12月には農業祭に出店した。

○授産製品販売 配置販売の委託先として、「レンガ館ひまわりショップ」「鳥よし」、「社会福祉法人野のはな」の運営するレストラン「森の小径」、熊取駅の駅下にぎわい館でも授産製品の販売が加わるなど、多くのお店にご協力頂いた。

○熊取町社会福祉協議会による地域貢献委員会の活動では、10月に人材育成研修会や11月の町民文化祭の参画、熊取町自治防災課との福祉避難所についての意見交換会を行った。

中央小学校新1年生へ、2月雑巾を寄贈した。
○町の相談窓口のほか、他の施設が有しておられる相談サービス事業等とも連携させて頂き、より良い利用者支援を図らせて頂いた。

9. 機関誌の発行は、ホームページ

機関誌「ひまわりの里」11月に25号、令和7年3月に26号を発行した。ホームページについては、6月定例評議員会での承認の下に、情報開示として令和6年度計算書類、現況報告などを公開した。

10. 評議員会の開催

定例評議員会	
○令和6年度 第1回定時評議員会；令和6年6月15日（土）	
第1号議案 令和5年度事業報告の件	
第2号議案 令和5年度計算書類及び財産目録の承認の件	
第3号議案 理事選任の件	
第4号議案 役員賠償責任保険加入の件	
第5号議案 議事録署名選任の件	
その他報告事項	
1.理事長の職務執行状況の報告	
2.社会福祉充実残額算定結果の件	
3.令和6年度事業計画の件	
4.令和6年度資金収支予算の件	
5.電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程制定の件	
6.自然災害発生時における業務継続計画（BCP）制定の件	
7.就業規則の一部変更の件	
8.給与規程の一部改正の件	
9.運営規程の一部変更の件	

11. 理事会の開催

定例理事会

- 令和6年度 第1回理事会；令和6年5月30日（木）
 - 第1号議案 令和5年度事業報告の件
 - 第2号議案 令和5年度計算書類及び財産目録の承認の件
 - 第3号議案 理事選任案の件
 - 第4号議案 令和6年度第1回評議員会の日時・場所、議案等の決定の件
 - 第5号議案 役員賠償責任保険加入の件
 - その他報告事項
 - 1. 令和6年度第1回理事長職務執行状況報告の件

- 令和6年度 第2回理事会；令和7年3月8日（土）
 - 第1号議案 令和6年度資金収支補正予算（案）の件
 - 第2号議案 令和7年度事業計画（案）の件
 - 第3号議案 令和7年度資金収支予算（案）の件
 - 第4号議案 給与規程の一部変更の件
 - 第5号議案 パートタイム職員就業規則の一部変更の件
 - その他
 - 1. 令和6年度第2回理事長職務執行状況報告の件
 - 2. 社会保険労務士事務所業務委嘱契約の件
 - 3. 令和7年度人事（案）の件

令和6年度 社会福祉法人熊取ひまわり福祉会施設 事業報告書をお伝えさせて頂きます。

6年度で大きく変わったことは、4月から障がい者福祉サービス報酬改定の実施により、サービス提供時間を10時から16時に延長しました。営業日は、年間営業日予備日2日間を含む268日を予定していましたが、5月にコロナ感染者が増えたため、6日間閉所し262日間の営業となりました。

- 採用退職者の入職者1名令和6年6月常勤職員ですが、7月の初めに退職されました。急に家族の介護をしなくてはいけなくなつたため。

- 4ページにある研修では、令和6年9月よりオンライン研修（スペシャルラーニング）を導入し、個々のスキルアップの為にスペシャルラーニングで勉強したり、年間計画に沿った研修に活用しました。

4ページの一番下にあるミュージックケアですが途中で文章が切れています。

- 避難訓練は年3回行いました。2月に行った自然災害訓練では利用者さんには防災頭巾、職員はヘルメットを被って訓練を行いました。
- 全体行事では、コロナ過の影響で行けなかつた遠足に5年ぶりに出かけることが出来ました。行き先是京都水族館です。
- 5ページの食事面では、咀嚼、嚥下機能の低下により食事を摂りにくくなっている利用者さんが増えてきています。とろみや刻み、ミキサーを使って安全に食べやすく工夫して食べてもらいました。

7 苦情・緊急時及び要望への対応について

ひやりハットの発生は、熊取ひまわりの里では6件、ひまわりの家では1件ありました。

内容は、

- 利用者の歯ブラシセットが置いた場所になく別の場所に移動されていた。
- 帰りたい願望が強い人が玄関からすっと出て行き、GHの勝手口の方に向かっていたところを発見
- 班外出のフードコートで利用者さん1人がそばにいなくて周りを見渡すとウォーターサーバーで水を入れようとしていたところを発見
- 班外出の駐車で助手席の利用者さんがドアを開けたため後ろにいた職員が閉めてもらうよう声かけをした。
- 利用者さんが開けていた窓際にマスクを置いていたため、外に落としてしまい一人で取りに行つた為、声をかけて戻ってきてもらった。
- 更衣室で一人ズボンを履き替えていたときに何度か様子を見ていたが、次見たときに後ろに倒れかけていた。

ひまわりの家

- 短期入所ご利用の利用者さんが夜トイレに行った時、その時はいつも泊まっている部屋とは別の部屋を利用していたため勘違いしていつもの部屋に入ろうとしたため、声をかけて伝えた。その時方向を変えようと身体の向きを変えるとバランスを崩し尻餅をついた。

事後報告は里では9件、ひまわりの家では5件

- 公園の滑り台でバランスを崩し頭をぶつける。
- 足下がふらつき机に倒れかかった際、アイロンに接触しやけどする。

- ・軍手機械に接触して鼻をぶつけた。
- ・右麻痺の利用者が立って歯磨きをしていたときバランスを崩し転倒した
- ・作業中足下に置いていたカゴをまたいだ時、バランスを崩し転倒した。
- ・静養室で寝転んでいた利用者に座ってもらったがきっちり座れてなかつたのか、バランスを崩し、真後ろに倒れた。
- ・班外出で回転寿司に行った際、4等分に切ったお寿司を食べた直後喉に詰まらせた。
- ・デザート作りをしていた時、みかんの皮むきで親指の先を切る。少し出血した。
- ・朝送迎車から降り、玄関に向かっている最中点字ブロックに引っかかり転倒

ひまわりの家では転倒2件、服薬関係3件ありました。

- ・部屋での更衣中バランスを崩し転倒。
- ・入浴中椅子の肘置きが上がっていったためバランスを崩し浴槽の縁で頭をぶつける。
- ・誤薬 夕食時に配る薬を間違えて朝食時の薬を配ってしまった。(3人の利用者に配る)
- ・投薬もれ タペストリーのポケットに入っていた薬を1つ取り忘れた。
- ・眠前の飲ませ忘れ 本人はよく寝ていた。

8ページの生活介護班です

利用者さんは8名、利用率は95.9%でした。

年齢別利用者実績の表の訂正があります。

タンポポ班は軍手の業者が12月に廃業となり。途中で缶バッヂの内職などにもチャレンジしてみたがなかなか難しく慣れた作業の方が皆さん取り組めると考え2月には別の軍手業者から仕事をいただき再開出来ました。班外出は、ショッピングセンターや回転寿司での外食を楽しんでもらいました。

コスモス班は、11名、利用率は96.4%でした。コスモス班もタオル作業がコンスタントに入荷し、アルミ缶の単価も良かったので、平均工賃1万円をクリア出来ました。コスモス班も同じく班外出では、外食やボーリングを楽しまれました。

12ページの共同生活援助

2ヶ月に1度住民会を開き、皆さんの意見を出し合いました。誕生日会のメニューやみんなでの外出。又還暦の利用者さんのお祝いの話や、日曜日の過ごし方でクッキングをしたいという意見、新年会や忘年会の料理を決めたりととても良い話合いが出来ています。

生活介護も同じですが、グループホームの利用者さんで重度者対応にあたり「支援手順書」と言う物を作成し支援の統一に図りました。

短期入所は利用される方が限られていますが、多い人は月のうち半分は利用される方もおられます。

15ページは行事活動報告書、16~19ページは研修内容や職員会議・班会議の内容になっていますので又確認の方お願いします。